

**様式第六（第4条第6項関係）**

変更後の認定特定新需要開拓事業活動計画の内容の公表

1. 変更認定をした年月日

令和7年11月20日

2. 変更後の認定特定新需要開拓事業活動実施者（①）、共同実施者の名称（②）

① monoAI technology 株式会社、株式会社 COMMONGROUND

② 国立大学法人東京大学

3. 変更後の認定特定新需要開拓事業活動計画に係る特定新需要開拓事業活動の内容

物理空間とデジタル空間記述の相互可読を実現するコモングラウンドの普及を目指し、当該概念による動的骨格情報処理技術、遠隔空間重畳技術等の事業化を目指した計画立案と研究開発及び物理エージェントへの将来的な応用を実現するため、これらの技術に係るオープン&クローズ戦略の仮説を検証する。

4. 変更後の特定新需要開拓事業活動の開始時期及び終了時期

令和6年10月3日～令和11年10月2日（令和7年11月20日変更）